

東北・福島+埼玉=福の玉 が生まれ、ゆっくりふくらんでいきますように...

12 月 号
あっと言う間に

福玉、便り

2014年12月1日(月)発行

ふ く た ま だ よ り

通巻 第31号

発行『福玉、便り』編集委員会 (一社)埼玉県労働者福祉協議会・NPO法人ハンズオン埼玉・生活協同組合コープみらい埼玉県本部

編集デザイン:NPO法人ハンズオン埼玉メール:fukutama@431279.com

連絡先:(一社)埼玉県労働者福祉協議会:〒330-0061 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目4-21 TEL048-833-8731

印刷協力:富士ゼロックス埼玉 端数倶楽部



～じいひひなんママのきもちが奏でる～

ぼろろん♪クリスマスの時間

日時:12月23日(火)10時～15時

場所:With You さいたまセミナー室

午前→親子参加・森のつみ木広場ワークショップ

午後→子ども・・・段ボールでおうちを作ろう!&くるみボタンを作ろう!／おとな・・・お茶会

お問い合わせ:070-6651-9259(吉田千亜まで)

※お昼ご飯は簡単なものを用意する予定ですが、持参されてもOKです。

森のつみ木ワークショップとは・・・

森のつみ木とは、間伐材で作られたつみ木のこと。そのつみ木を1万個以上使って遊ぶ、「森のつみ木広場」では、木の香りやぬくもりの魔法に包まれる体験をしてみませんか?子どもたちは、真剣に、タワーやおしろ、車やきょうりゅうなど、大人が思いつかないような素敵な作品を作ってくれるそうです。集中してものを作る楽しさ、みんなで協力することの大切さを一緒に体験しませんか?



「ぼろろん♪カフェ」とは——埼玉県にいる自主避難のお母さんたちの、ゆるやかなあつまりです。「縁側でお茶を飲みながら・・・というイメージを音楽で奏でたら「ぼろろん」という感じかな?」——そんな会話の中で生まれました。運営しているメンバーも、自主避難中のお母さんが中心です。

あつまれ東北人! 2015年も成田山に行こう!

2014年も残すところ1カ月となりました。

埼玉労福協では「関東(埼玉?)らしい新年行事」として、真言宗別格本山成田山新勝寺への初詣をご案内しています。埼玉県内(大宮駅始発⇒南浦和駅・南越谷駅)から成田山駅までの列車の旅です。

「福玉初詣列車」は「2両=120名」を貸切しました。懐かしい福島弁で、福島の人と(もちろん宮城県・岩手県の方もみなでご参加下さい。)列車での新年会にご参加下さい。



◇開催日 2015年1月25日(日)

◇予定時刻 集合時間 9時40分(大宮駅)

大宮駅出発時刻 9:53

成田駅到着時刻 11:40

成田駅出発時刻 15:29

大宮駅到着時刻 17:16

○途中の停車駅 「南浦和・東川口・南越谷」に停車予定

◇参加費・大人:5,000円・小人(小学生):3,000円

※小学生以下は無料です。座席が必要な場合は小学生料金です。(旅行代金には、交通費・お弁当・お茶・飲み物・おつまみ・消費税等諸税が含まれています。)

◇参加の受付 2014年12月10日(水)午前10時から定員に達するまで

◎この企画は、JRびゅう川口駅が企画・運行する団体旅行の1部(2両)を優先使用企画です。



『大熊っ子のつどい』が開催されました。

10月31日、朝霞市で大熊町の交流会が開催されました。じつは、大熊町の方だけの交流会というのは、初めてのこと。

当日は、埼玉県に避難している方だけではなく、都内からも参加されました。また、大熊町役場

の方、大熊町復興支援員さん、大熊町の議員さんも参加されました。

はじめの自己紹介から、大熊町ならではの地名が飛び交います。「三角屋の近くに住んでいます」「五差路の……」「容神」の……「行政区は○○で……」等々、場所やお店の名前に、みなさん「ああ！」「わかるわかる」と、会話が弾んでいました。

お昼には、東松山市で畑を借りて野菜作りをしていらつしやる吉岡さんの野菜で、大熊町復興支援員・星川さんが作った、豚汁とお漬物とサラダ

がふるまわれ、美味しくていただきました。



交流会の途中、大熊町議と話し合いになったのは、やはり地元大熊町のこと。個人の問題なのか、町の問題なのか。子どもたち



のこと、住民票のこと、中間貯蔵施設のこと、一時帰宅のこと……さまざま意見が交わされました。

第二回も計画する予定です。ので、次回もまた、どうぞ、お集まりください。今回来られなかった方も、ぜひお待ちしております。

(編集部・吉田千亜)

※福玉便り編集部の伊藤千亜は、今後、吉田千亜という名前で記事を書かせていただくことになりました。

今年も!みんなで、クリスマス&年越し!

年末・年始の「加須ふれあいセンター」のイベントのご案内です。加須市・羽生市・久喜市など近隣にお住まいの方、ぜひお越し下さい。

- ①12月20日(土) **クリスマス音楽会** (正午～午後3時) 双葉町の合唱団をはじめみんなで唄って交流します。
- ②12月23日(火・祝) **大好評クリスマスケーキ作り** (10時～正午頃) 対象:小学生、中学生 先着30人(事前に加須ふれあいセンターまでお電話ください。)
- ③12月31日(水) **恒例・年越し交流会** (17時頃～20時頃まで) 年越しの準備を早めに済ませてお集まり下さい。手作りの料理とお酒、年越しそばで2014年の最後を締めくくりましょう!
- ④1月1日(木) **元旦ふれあい新年会** (午前10時から正午頃まで) お雑煮とおとそで新年をお祝いしましょう!!



2014年新年会の様子



昨年のXマスケーキ作り

いずれも会場は「加須ふれあいセンター(埼玉県加須市正能11-5)」です。お問い合わせ、お申込みは電話番号=0480-31-9511まで

避難住宅を考える⑦

【供与期間と住み替えの問題を考える】

■応急仮設住宅の打ち切りはいつ？

内閣府(防災担当)と被災県との協議録を読むと、応急仮設住宅の供与期間の判断は、応急仮設住宅入居数と、受け皿となる復興公営住宅・災害公営住宅の整備戸数を比較して検討することになっています。

つまり、復興公営住宅が整備され、どの程度入居できるのか、という数字と、借上住宅の供与が終わる時期は、連動していきます。

賠償や代替住宅で、失ったものが埋められるものではありませんが、少なくとも、安定した生活は確保されてほしいと思います。そのためには、人生・命の問題でもある「住宅」については喫緊の問題です。

なかでも気がかりなのは、復興公営住宅には入居できない、かつ、賠償もない、自主避難区域(避難指示区域外)の方のための受け皿です。経済的に逼迫している世帯も少なくありません。

平成28年3月までの延長が決まっていますが、阪神淡路大震災でも5年だったことから、

「本当に終わってしまうのではないか…」という不安の声もあります。

■公営住宅の入居要件緩和は、自主避難区域の受け皿になるの？

先月号でも少し触れましたが、9月に国土交通省と復興庁が連名で「子ども被災者支援法に基づく」とした住宅の政策を出しました。

簡単に言うと、「母子(父子)避難世帯で、3・11の時に中通りと浜通りに住所があった人は、福島県外の公営住宅にも応募できるかもしれません」という政策です。

避難の継続のために、公営住宅に移り住むつもりだった、という人にとっては助かる制度かもしれません。

福島県避難者支援課の埼玉県駐在の鈴木さんは

「公営住宅に入居を希望されている方は、ぜひ、利用してほしい」とお話されていました(※)。その一方で、

「このま

ま避難生活を続けられない



の?」「住み移りたいと思う公営住宅は近くにない」「どうしても公営住宅に移らないといけないのでしょか」「ローンと家賃を二重に支払うのは無理です」というような困惑の声も聞かれました。

さまざまなニーズに応じた具体的な施策が今後出されることを願ってやみません。

■東京都相談センターの方のおはなし

東京都では、借上住宅の民間賃貸に住んでいらつしやる世帯に、東京都相談センターの職員が半年に一度、訪問しています。

現在、民間の借上住宅(公営住宅は除く)に住んでいる世帯は294世帯あり、一家庭一家庭、訪問をしてお話を伺っているそうです。実際にお伺いする中で、様々な問題を抱えている方がいらつしやるからお話してくださいました。

例えば、单身男性の多いワンルームのアパートでキッチンもない部屋に、高齢のおばあちゃんがおひとり住まわれるケースや、避難先でようやく決まった職場が、借上住宅からとても遠かった、というケース。また、災害救助法の救助内で借りようと思っても、東京都の都心は家賃がとて高く、仕方なく

親子3人がワンルームで生活しているというケースなどもあるそうです。

東京都も、住み替えは難しいようですが、健康・命に関わるような逼迫した状況、大家の都合などは認められているそうです。

■他県の住み替え状況

また、ある県では、こんなケースも。

ある高齢の方が階段を使わなくてはならない住居に避難していたため、周囲の人から心配されていたそうです。しかし、住み替えが叶わないまま、ある日、その方は階段から転倒し、怪我をしてしまったそうです。その後、ようやく一階の住居に、住み替えが認められたそうです。

また、山形県では、騒音により精神的に追い詰められてしまった方が、住み替えを認めら

れたケースや、ほこりっぽい住居にすんだためにお子さんのぜんそくが悪化してしまつたために住み替えを認められたケースもあるそうです。

「困っている状況をきちんと伝えることが大事です。医師による診断書、状況を伝える写真などももつて、伝えてみた方もいたようです」

と、山形で支援をしている方が、話してくれました。

■埼玉県でも…

10月号でもお知らせしていますが、埼玉県でも、住み替えのケースはあるそうです。すべてが認められるわけではないのですが、住まいの問題は、命に関わる問題なので、困りの方はぜひお問い合わせしてみてください。

【埼玉県住宅課】
048-830-1555
(編集部・吉田千亜)

※「子ども被災者支援法」に基づく支援対象避難者の公営住宅への入居についての詳細は、ホームページでもご覧になれます。

http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/201409_kodomo_sien.html

▼ポイント

○ 支援対象となる方は、平成23年3月11日時点で、福島県中通り及び浜通り(避難指示区域を除く)に住居していた方です。

○ 支援対象避難者で、避難元市町村が発行する「居住実績証明書」を有している方については、地域の住宅事情や空き住居の状況等を踏まえた各都道府県・市区町村の判断により、優先的取扱いを受けます。

全国のイベント、交流会、招待などの情報が、JCNの避難されている方々へのページで紹介されています。随時更新されていますのでぜひ御覧ください。
<http://fukushima.jpn-civil.net/>



お隣の県に出かけてみませんか。
 編集部の西川と谷居が所属している認定NPO法人ハンズオン埼玉では、今年度、東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)よりの委託で、「地域調整員事業」を担っています。地域調整員は全国に散らばった広域避難されている皆さんへ、避難先での生活に少しでも役立つ情報を届けるべく、各地で実施している取

り組みの情報を受発信することを主な目的としています。全国で12団体が地域をわけて、担当しています。ハンズオン埼玉の担当エリアは、埼玉、群馬、栃木、茨城、千葉です。近隣県の状況や支援の情報などを知りたいたいという方は、ぜひ連絡してみてください。また、イベントもぜひ参加してみてください。ふるさとの友人と会えたり、新たな出会いも生まれるかもしれませんよ。
 (編集部・西川)

とちぎ暮らし応援会 事務局

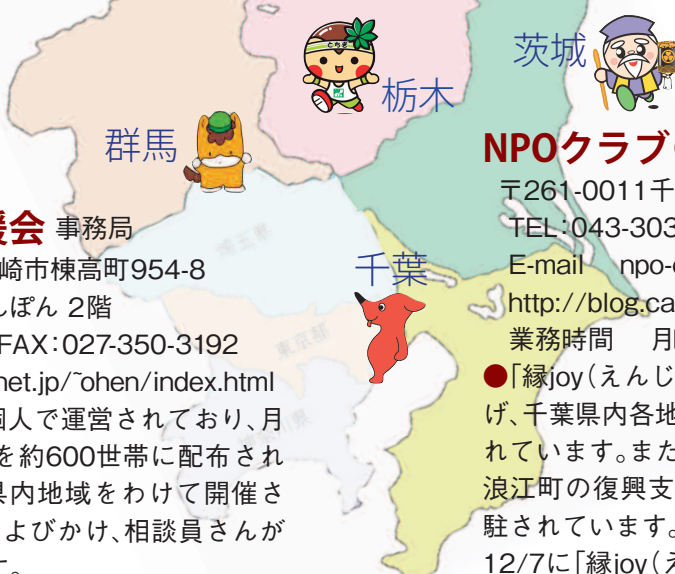
〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和2-2-7 とちぎボランティアNPOセンター内 TEL:028-623-3457 FAX:028-623-3465
 携帯電話:090-6531-3949(事務局代表)
 問合せ時間:火~日曜日、9:30~18:00
 E-mail:tochigigurashi311@gmail.com
 web:http://tochigigurashi311.jimdo.com/

●NPOやボランティア、栃木県、福島県災害対策本部が呼びかけ人となり、避難者の方々の栃木県での生活支援していくことを目的に「とちぎ暮らし応援会」は創設されました。現在は個別訪問、ニュースレターの送付などを行ってらっしゃいます。

ふうあいネット 事務局

水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部A棟413
 TEL:029-233-1370 FAX:029-233-1370
 MAIL:fuai.sta@gmail.com
 http://fuainet.jimdo.com/

●茨城県内への避難者・支援者ネットワークとして発足。避難当事者の団体を含め、約30の団体で構成。定期的に連絡会議を開催したりメーリングリストを運用して、支援情報などの共有を行っていらっしゃいます。情報誌「ふうあいおたより」を発行されています。



ぐんま暮らし応援会 事務局

〒370-3521 群馬県高崎市棟高町954-8
 認定NPO法人じゃんけんぽん 2階
 TEL:027-333-1635 FAX:027-350-3192
 http://www.ab.auone-net.jp/~ohen/index.html

●群馬県内10数団体+個人で運営されており、月に一度ニュースレターを約600世帯に配布されており、交流会なども県内地域をわけて開催されています。個人登録をよびかけ、相談員さんが戸別訪問をされています。

NPOクラブ(ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)

〒261-0011 千葉県千葉市美浜区真砂5丁目21-12
 TEL:043-303-1688 FAX:043-303-1689
 E-mail npo-club@par.odn.ne.jp
 http://blog.canpan.info/nabe/

●「縁joy(えんじょい)東北応援プロジェクト」をたちあげ、千葉県内各地の支援団体の情報交換会などを開催されています。また、各地のサロンへの参加や個別訪問も。浪江町の復興支援員さんが、NPOクラブの事務所に常駐されています。
 12/7に「縁joy(えんじょい)東北2014」という大きなイベントを計画されています。→5ページ参照

コミュニティから茶会

10月25日、加須市のいきいきサポートセンターにて、「コミュニティから茶会」私たちのこれからと双葉町のこれからを話してみよう」が開催されました。

参加されたのは、双葉町の住民のみなさん、復興庁の松本さん、環境省の永島さん、内閣府の有馬さん、そして、東京大学教授・森口先生です。

このお茶会は、いま、何がなくて、何が必要なのか、今後のことについて、



で、どう考えていけばいいのか——それらを伝え、国の政策につなげていくために開かれました。

放射線量のこと、除染のこと、3号機の再分散の話、一時帰宅の安全性について、中間貯蔵施設のこと、住民とのコミュニケーションのこと、住宅のこと——多岐にわたるテーマについて、みなさんがいまの思いを発言されました。

「こういった場を、単なるガス抜きにしてほしくない」「そうやってしまうと、むなししい」という声もありましたが、お茶会の最期に、松本さんからは「一緒にやらせていただきたい」永島さんからは「お話を生かしていきたい」「有馬さんからは「こういった話を聞かずに仕事をすると、頭においてやるのでは違う」と思っ「森口先生からは「地域の首長だけではなく、当事者の声を聴くことが大事」……という感想がありました。



このお茶会が開かれるきっかけにもなった、オプザーバー参加の篠原さんからは、「幅広い年齢層の意見を持ち寄って、声を届けていく手段を考えたい」というお話がありました。

また、司会の鶴沼さんも、「今日の反省を生かして、今後も、意見を伝えられる場を作っていきたい」としめくくりました。

1月24日にも関係省庁、東京電力、専門家と住民の対話の場を、上尾で行う予定があるとのこと。気になる方は、ぜひ足を運んでみてくだい。

(編集部・吉田千恵)

原発事故責任追及埼玉訴訟 第3回口頭弁論

平成26年9月24日午後3時から、さいたま地方裁判所にて埼玉原発事故責任追及訴訟の第2回口頭弁論が行われました。前回の期日に引き続き、傍聴席はほぼ満員となりました。今回の期日で、次回以降の弁論期日が決まりました。

【口頭弁論期日】

- 第3回 平成26年12月10日 午後3時 (101号法廷)
- 第4回 平成27年2月18日 午後2時30分(101号法廷)
- 第5回 平成27年4月22日 午後2時30分(101号法廷)

次回期日は、平成26年12月10日午後3時から、さいたま地方裁判所101号法廷で行います。傍聴券の配布がありますので、傍聴をご希望の方は午後2時30分までにさいたま地方裁判所B棟入り口までお越しください。

今後とも、原告団にご支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先：原発事故責任追及訴訟埼玉弁護団 事務局 吉廣慶子さん(みさと法律事務所) TEL 048-960-0591

「縁joy東北2014」 東日本大震災被災者支援・ 東北復興応援イベント



期間：2014年12月7日(日)

時間：10:00～15:00

場所：千葉市きぼーる1階アトリウム

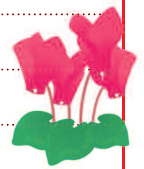
千葉市中央区中央4-5-1 (JR千葉駅より徒歩15分 京成千葉中央駅より5分)

震災を忘れず、東北の復興、避難している人たちを応援するイベントを開催します。東北の物産の販売、東北と千葉のゆるキャラ大集合、ものづくり体験コーナー、福島県を代表する民謡歌手・原田直之さんをはじめとするステージ企画、県内支援団体の活動紹介、福島民報の報道パネル展示等を行います。

主催：NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ (NPOクラブ)、協力：千葉県内支援団体、後援：福島県、宮城県、岩手県ほか

問合せ先：NPOクラブ TEL 043-303-1688

E-mail npo-club@par.odn.ne.jp



- 1日(木) 4
- 2日(金)
- 3日(土)
- 4日(日)
- 5日(月)
- 6日(火)
- 7日(水)
- 8日(木) 3 19
- 9日(金) 21
- 10日(土) 7
- 11日(日) 11
- 12日(月)
- 13日(火)
- 14日(水)
- 15日(木) 2 14
- 16日(金) 21
- 17日(土) 5
- 18日(日)
- 19日(月) 21
- 20日(火) 28
- 21日(水) 12
- 22日(木) 19
- 23日(金) 21
- 24日(土) 6
- 25日(日) 25 27 7
- 26日(月)
- 27日(火)
- 28日(水) 28
- 29日(木)
- 30日(金) 21
- 31日(土)

こちらのサイトにも情報があります。
<http://431279.com>
 (SSN: 震災支援ネットワーク埼玉)

5 加須の冒険遊び場 かぞびば
 親子で外遊びマスター講座 *1月3日はお休み
 12月6日ヤキイモタイム,
 20日マツボックリと遊ぼう
 焚き火・木登り・水遊び…
 毎月第1.3土曜日 10:00~15:00
 騎西中央公園
 加須市 ☎ 080-6721-6858 (谷居さん)

8 東日本大震災に咲く会 ひまわり
 12月6日(土) 12:00~17:00
 ひまわり忘年会
 毎月第1土曜日 10:00~12:00
 シラコバト団地第一集會室 上尾市
 ☎ 048-607-6723 (団地自治会事務所)
 ☎ 080-3091-6215 (橘さん)

12 お茶っこふるさと会
 12月24日(水), 1月21日(水)
 定例サロン
 毎月第4週の水曜日 10:00~15:00
 ネット21 久喜事務所
 久喜市本町 2-1-59
 ☎ 090-6855-7140 (木幡さん)

15 ひだまり広場
 12月20日クリスマス会
 月1回 参加費無料 12:30~16:00
 ほっと越谷 (北越谷駅東口1分)
 ☎ 090-2433-6057 (廣瀬さん)

16 越谷避難者の会
 12月13日(土) 11:00~
 コープみらい南越谷 越谷市
 ☎ 090-9425-2001 (石上さん)

22 浪江のしゃべり場 浦和の8豊間
 浪江町の復興支援員が常駐しています。お気軽に遊びに来てください。
 月曜日~金曜日 10:00~17:00
 浪江町復興支援員 埼玉事務所
 さいたま市
 ☎ 048-833-8731 (埼玉労福協)

28 ここカフェ@川越
 12月13日(土)
 1月28日(水)
 お子様連れも大歓迎です。
 川越 JUN ホール
 毎月1回 10:00~15:00
 ☎ 070-5080-4494 (鈴木さん)

4 寄り添いステーション ころっせ くわっせ双葉
 12月20日, 23日, 31日, 1月1日
 クリスマス・年末年始イベント
 マッサージ 手作り品、地元の野菜などのコーナーがあります。
 不定休 13:00~
 寄り添いステーション 騎西
 加須市正能 11-5 ☎ 090-1650-2874 (富沢さん)

7 向原団地被災者の会
 12月13日(土)
 1月10日(土) 12:00~ 新年会
 (^) つながりましょう!
 毎月第2土曜日 18:00~
 向原団地集會所
 上尾市 ☎ 080-6044-2922 (富永さん)

11 羽生つながりカフェ
 12月14日(日), 1月11日(日)
 ゆっくりお茶を飲みながら
 お話しませんか?
 毎月第2日曜日 13:00~15:00
 パープル羽生 和室
 羽生市 ☎ 080-5532-7380 (薄井さん)

14 春日部 つながりカフェ
 12月18日(木) クリスマス会
 1月15日(木)
 法律家による相談対応可能
 毎月1回 13:30~16:00
 コーププラザ春日部 2F 第1会議室
 ☎ 048-829-7400 (SSN)

21 梨の実スペース
 大熊町コミュニティ支援関東事務所
 大熊町出身の復興支援員もお待ちしていますのでぜひ遊びにきてください。金曜日以外にお越しの際は、事前にご連絡ください。
 毎週金曜日 10:00~16:00
 大熊町コミュニティ支援関東事務所
 さいたま市浦和区仲町 2-15-4
 ☎ 048-711-7135

27 おあがんなんしょ
 12月21日(日) 13:00~16:00
 クリスマス会&年忘れ会
 1月25日(日) 9:00~12:00
 新年会
 月1回 フクトピア
 ふじみ野市
 ☎ 090-5345-8408 (松館さん)

3 双葉町老人クラブ女性会 & さいがいつながりカフェ
 12月4日, 1月8日, (木)
 定例サロン
 月1回 9:30~11:30
 いきいきサポートセンター
 (双葉町社会福祉協議会 加須事務所)
 ☎ 080-5532-7380 (薄井さん)

6 負けねっちゃきらり
 伊奈町 ☎ 090-7244-9267 (高橋さん)

9 "想い" 12月6日(土)
 国の人と話をしてみよう! 聞いてみよう! 学生座談会
 14:00 ~ ネット21 大宮事務所
 「東京電力による賠償説明会」の開催や、情報誌「想い」の発行。
 鴻巣市 345shinohara@ezweb.ne.jp (篠原さん)

10 ふるさと交流サロン
 隔月1回
 コープみらい熊谷 メイト室
 熊谷市 ☎ 080-5430-5452 (駒宮さん)

13 杉戸元気会 つつじの里サロン
 12月4日, 11日, 18日, 25日
 定例サロン
 毎週木曜日 13:30~15:30
 国家公務員宿舎杉戸住宅 (つつじの里サロン) 杉戸住宅 6-301
 ☎ 0480-33-3455 (佐藤さん)

20 つながろう! 放射能から避難したママネット@埼玉
 12月14日(日) 13:00~
 クリスマス会 コーププラザ浦和
 bjskr146@yahoo.co.jp (木村さん)

26 お茶のみ交流会
 市内に避難してきた方々の「お茶のみ交流会」を2か月に1回のペースで実施中。
 隔月1回 10:00~12:30
 ふじみ野交流センター 2階視聴覚室
 富士見市
 ☎ 049-251-2711 (富士見市安心安全課)

福玉 募金 を呼びかけています。
 埼玉県内に避難されている福島・東北の方々と、互いに支えあう関係を、これからも。
 『福玉1便り』編集委員会
 連絡先: (一社) 埼玉労働者福祉協議会
 電話 048-833-8731
 メール: fukutama@431279.com

- 1 12月7日(日) こっちゃん来たらいいべえ 15:00~さいたま地裁 101 法廷 ☎ 090-8879-0213 (愛甲さん)
- 2 12月14日(日) ふくしまココロとカラダの健康相談会 10:30~東京都/王子市/八幡町5-11 /ハ中ビル/王子中央診療所 <http://urx.nu/d4bX>
- 3 12月23日(火) ほろろん! クリスマスの時間 10:00~With You さいたま ☎ 070-6651-9259 (伊藤さん)
- 4 12月23日(火) 埼玉原発事故責任追及訴訟 3

- 5 12月31日(水) 年越し交流会 17:00~ 加須ふれあいセンター 0480-31-9511
- 6 1月24日(土) 国・東電・専門家・住民との今と未来を考える対話集会 13:30~ 上尾コミュニティセンター 345shinohara_ex@live.ne.jp ("想い" 篠原さん)
- 7 1月25日(日) 成田山初詣 ☎ 048-833-8731 9:40~大宮→南浦和→南越谷駅集合 (埼玉労福協)

東北・福島・埼玉・福の王が生まれ、
ゆっくりふくらんでいきますように...

福玉

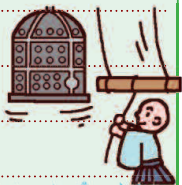
ふく たま

マップ&カレンダー



12月

- 1日(月)
- 2日(火)
- 3日(水) 23
- 4日(木) 3 13 29
- 5日(金) 21
- 6日(土) 5 8 9
- 7日(日) 1
- 8日(月)
- 9日(火)
- 10日(水)
- 11日(木) 1 13 17 19
- 12日(金) 21
- 13日(土) 7 16 28
- 14日(日) 11 20 2
- 15日(月)
- 16日(火) 17
- 17日(水)
- 18日(木) 2 13 14 18 29
- 19日(金) 21 0
- 20日(土) 4 5 15 24
- 21日(日) 25 27
- 22日(月)
- 23日(火) 4 3 4
- 24日(水) 12
- 25日(木) 13
- 26日(金) 21
- 27日(土)
- 28日(日)
- 29日(月)
- 30日(火)
- 31日(水) 4



1 双葉町民によるボランティアカフェ
12月11日(木) 賠償勉強会 & 個別相談会

月1回 10:00~15:00
いきいきサポートセンター
(双葉町社会福祉協議会 加須事務所)
加須市駒西 501-13 ☎048-829-7400(SSN)

2 社協と地域と生協のサロン

12月18日(木) 味噌汁とおにぎり
で地域の方々と情報交換

毎月第3木曜日 10:00~15:00
いきいきサポートセンター
(双葉町社会福祉協議会 加須事務所)
加須市駒西 501-13

17 つながりの会
12月11日(木) 東北復興支援販売
12月16日(火) 忘年会(詳細調整中)
毎月第2木曜日 10:30~16:30
物産・観光情報センター
(草加駅西口徒歩1分) 草加市高砂 1-1-1
☎048-932-6770(草加市社協 地域福祉担当)

18 ひまわりの会
12月18日(木) ポットラックパーティ(一品持ち寄り)
毎月第2木曜日 10:00~15:00
やすらぎ会館(川口市社会福祉協議会)
川口市南鳩ヶ谷 6-8-16
☎080-5431-0123(島田さん)

19 さいがい・つながりカフェ
12月11日(木) カフェ終了後忘年会
1月8日, 22日(木)
月2回木曜日 11:00~15:00
With You さいたま 4F 和室
(埼玉県男女共同参画センター・新都心駅7分)
☎048-601-3111 さいがい・つながりカフェ

23 和光3・11 つながりカフェ
12月3日(水) 17:00~20:00
年忘れ会(ゲストに「同境の世代の唄」,
「Sole」が登場しミニライブ有) アリュウスカフェ
隔月1回和光市社会福祉協議会 ☎048-452-7606

24 新座さいがい・つながりカフェ
12月20日(土) クリスマス会
月1回 土曜日 13:00~16:00
国家公務員宿舎 集会室
新座市 ☎090-2402-9155(谷森さん)
☎080-6023-2799(福地さん)

25 青空あおぞら
12月21日(日) クリスマス会
1月25日(日) 定例サロン
法律家による相談対応可能
お子様連れもお気軽に!
毎月第4日曜日 13:30~16:00
新所沢公民館
所沢市 ☎048-829-7400(SSN)

29 鳩のつどい
12月4日(木) 鳩のつどい
12月18日(木) クリスマス会
月2回 10:00~12:00
JAXA 鳩山宿舎 108号鳩山町
☎049-296-1241(鳩山町健康福祉課)

31 相双ふるさとネットワーク
<http://namieimonikai.com/>

0 福玉便り発送
12月19日(金) 13:30~
おしゃべりしにきてくださいね。

30 きずなの会
毎月交流会を行なっています。
雇用促進住宅
東松山市

32 福玉・謡曲の会
12月20日(土) 10:30~
12:00 With You さいたま
☎080-5532-7380(薄井さん)

福玉便り
お送りします。
ご希望の方には、
本紙を郵送でお送りします



福玉便り「10月号」・「11月号」でNHK受信料の免除についての記事を掲載しました。これは、編集部の永田が参加したサロンや交流会で、「NHKの集金人に強要されて仕方なく受信料を払った」とか、「NHK受信料が免除になる制度はない」、「受信料免除はすでに終了している」と言われたという方が多かったからです。

しかし、10月号では「NHK受信料は免除されるはずだ」という短い情報発信だったため「自分は免除になるのか?」「すでに支払った分はどうなるのか」というお問合せを頂きました。

それらのご質問にお応えすべく「11月号」で、①免除制度は継続されている。②と③免除対象者について ④NHK集金人の発言に関して、⑤すでに支払ってしまった料金について 掲載しました。

その記事をNHKの職員がお読みになり、11月12日にNHK営業局、さいたま放送局営業部の方が埼玉労福協にお越しになり、避難されている方に「正確な情報を提供したい」とのお申出を受け、12月号で再度掲載することに致しました。

(1)11月号の記事の中で「正確ではない情報」がありました。

①「免除対象者」は「2011年3月11日

時点で受信料契約をされていた方」との記述

②「すでに支払った受信料」は返還されない、との記述

「免除対象者」については、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生時(平成23年3月11日)の居住地域が「避難者指示区域の概念図」に記載されている帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域の方全員が対象になるそうです。(特定避難勧奨地点も免除対象となっています。)また、「避難により世帯分離となった方」もケースによっては対象となります。

そして、「すでに支払った受信料」についても「返還されるケース」があるそうです。

(2)正確な情報に基づき「NHK受信料の免除」を受けるために

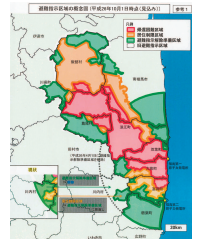
12日のNHKからの説明では「避難

されている方はNHKのさいたま営業部または該当の営業センターにお問合せを頂きたい」とのことです。※問い合わせ先は、下記3拠点です。現住所を基準にして下さい。

(3)集金業務従事者への研修実施についてお約束頂きました。

埼玉労福協からは「NHKとしての広報が不足していることや政府の宣伝(ホームページ)でも検索しづらいこと」ことも指摘させて頂き、NHKから「NHKの集金業務従事者への研修」についてしっかり行うとの表明を頂きました。

福島県から広域避難をされているみなさん、NHKにお問合せ下さい。



| お問い合わせ先 平日9:30~18:00 | 担当地域 |
|----------------------------|---|
| さいたま放送局営業部 048-833-3911 | さいたま市の一部(桜区、浦和区、南区、緑区)、川口市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、八潮市、三郷市、吉川市、北葛飾郡(松伏町) |
| 大宮営業センター 048-643-1030 | さいたま市の一部(北区、西区、見沼区、大宮区、中央区、岩槻区)、熊谷市、行田市、秩父市、加須市、本庄市、春日部市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、幸手市、白岡市、北足立郡(伊奈町)、比企郡の一部(嵐山町、小川町、鳩山町、ときがわ町)、秩父郡(横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村)、児玉郡(美里町、神川町、上里町)、大里郡(寄居町)、南埼玉郡(宮代町)、北葛飾郡(杉戸町) |
| 川越営業センター 049-246-3111 | 川越市、所沢市、飯能市、東松山市、狭山市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、比企郡の一部(川島町、滑川町、吉見町)、入間郡(三芳町、毛呂山町、越生町) |



福玉便りのお届け作業を一緒にやってくださる方、大募集

12月19日(金)13:30-16:00ごろ
可能なお時間で。場所:埼玉労福協

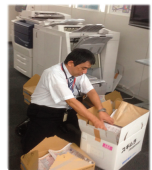
手も動かしますが、口のほうが多く動いていると言われてます(笑)。たまたま時間あいてるよ、という方が、いらっしゃいましたら、ご連絡おまちしてます。



労福協048-833-8731まで。

ありがとうございます!

本誌の印刷は、『富士ゼロックス埼玉 端数倶楽部』(社員ボランティア)の皆様にも全面的にご協力いただいております。



- 福玉募金の送金はこちらへ●
- 郵便振替口座▶ 00160-0-291210
- 中央労働金庫▶さいたま支店普通預金6600705・
- 問い合わせ▶認定NPO法人ハンズオン!埼玉 TEL048-834-2052